

市民参加と協働によるまちづくり ア 1-1

担当課

商工観光課

取組事項	各種イベント(祭り等)の運営方法の見直し					
取組内容	合併により多くのイベントを実施していますが、旧幡豆郡3町においては行政が大きく関わっているのが現状です。 地域主体の運営を行うために、協議会、委員会等を設立して民間主導のイベント運営への移行を検討し、地域との調整ができたイベントから順次実施していきます。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)	3,923	6,953	7,312	5,312	7,332	合計 30,832
目標(値)	民間主導への移行、行政との適切な役割分担による各種イベント(祭り等)の実施を目標とします。					
進捗状況 効果	平成25年度より民間主導できるものは順次移行し、削減に努めています。 例1 イベントの交通規制看板の設置・撤去を民間業者の委託から、イベントの実行委員会が行うことで経費削減を図りました。 例2 イベント従事者用の弁当を廃止して経費削減を図りました。					
効果額の 積算・説明	決算額 H23との比較 1 H23 : 40,594,000円 2 H24 : 36,671,000円 1-2=3,923,000円 3 H25 : 33,641,000円 1-3=6,953,000円 4 H26 : 33,282,000円 1-4=7,312,000円 5 H27 : 35,282,000円 1-5=5,312,000円 6 H28 : 33,262,000円 1-6=7,332,000円					
行政評価委員会からの質問	見直し対象となったイベントごとへの補助額年次推移がわかるの一覧をご提示下さい。 協議会・委員会を設立して委託している場合は委託額の推移もご提示ください。 効果額の内容についての一覧をご提示ください。平成26年度が大きい理由は何でしょうか。 今後の見直しスケジュールと削減予定額は決まっていますか？					
上記質問に対する回答	イベント毎の補助額・委託料一覧及び効果額一覧については別添のとおりです。 平成26年度の効果額が大きい理由については、同年度に「ややや矢作古川舟遊び（254千円）」事業及び「うなぎレシビ・うなぎ絵手紙（105千円）」事業を廃止したためです。 今後も全庁の予算削減目標に合わせて暫時削減を行う予定です。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	A 大いに成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な評価理由	平成23年度と比較して、年700万円、17%の経費削減を実現しており、十分な効果があったものと考えらる。			平成23年度と比較して年700万円の経費削減が出来たことですが、うち90万円は観光協会に移管または、三ヶ根予算に組み入れたものです。このように他予算に組み入れたもの等は外して検証すべきであり、大いに成果があったと満足することなく各種イベントへの行政の適切な関わり方を追求してください。また、全庁予算の削減目標に合わせて暫時削減を行う予定とのことですが、一律に削減とせず事業内容や付随的な効果を検証の上適切に行えるようイベント等の評価方法を工夫してください。		

第4次実行計画 評価表

市民参加と協働によるまちづくり ア 1-2

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。			担当課		地域支援協働課	
取組事項		市民協働の推進				
取組内容		市民協働の仕組みづくりと市民活動団体への補助制度の見直しを行い、市と市民団体との協働事業の推進を強化します。 市民団体との協働事業を調査研究し、補助制度を推進します。				
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)						合計
目標(値)		地域ぐるみの連携と行政との適切な役割分担による協働のまちづくりを目標とします。				
進捗状況 効果		西尾市市民活動推進事業補助金交付要綱に基づく市民活動団体への補助については、平成23年度の事業仕分けの判定結果を踏まえ、平成24年4月1日に改正要綱を施行し、同一団体への補助期間の制限を実施しています。また、市民活動推進業務を展開する「にしお市民活動センター」を広くPRし、利用促進を図ることで、市民活動の活性化と市民協働の推進を図っています。 26年度に実施した「西尾市まちづくり市民会議」では、「西尾市における市民と行政との協働のあり方」について、「協働の理念」や協働を進めるための「基本原則」を確認し、考察した内容をまとめた報告書が市に提出されました。市民協働の推進を全庁的な取り組みとして捉え、この報告書を参考に、市民と行政との協働推進を図り、また先進自治体の取り組みを参考にしながら、引き続き本市における協働のあり方を広く論議し、協働事業の調査研究に取り組みます。 市民との対話の機会である市民協働ガイドが定着しつつある中で、28年度のガイドは、市民と行政が、互いの役割と責任を明確にし、それを認識することを目的とし、これまで以上に対話を重視した「場」の提供に努めました。				
効果額の 積算・説明						
行政評価委員会 からの質問		西尾市まちづくり市民会議の報告書を参考にされ実行されたことは何ですか。 先進自治体のどのような取組みを参考にされ、何を実行されましたか。 協働事業の調査研究の成果はどのように発表されていますか。 実施された職員向け研修のテキスト等があれば拝見させて下さい。 今後の課題と実施計画、目標数値があればお聞かせください。				
上記質問に 対する回答		西尾市まちづくり市民会議報告書は、協働の理念や基本原則を市民の皆さんと確認し合い、作り上げた報告書となっています。報告書作成までのプロセスを参考に、協働に対する市職員の意識改革と全庁的な協働事業の推進を図るための研修会を開催しました。 先進自治体の取組については、近隣では、岡崎市の事例集などを参照し、災害時のボランティア受け入れ体制である西尾市ボランティア支援本部の設置、運営について、また、男女共同参画社会の実現を目指した推進事業について、市民活動団体との協働事業を実施しています。 協働事業の成果については、男女共同参画推進事業については、年2回発行する情報誌を町内会へ回覧するなど、広く周知しています。 職員向け研修のテキストについては、別紙のとおりです。 市民協働の推進に向けた今後の課題は、市民参画による協働のまちづくりを行うことだと考えます。そのためには、行政と地域を結びつける中間支援組織等のコーディネーター育成や、協働のパートナーとして相互理解を深めることが必要であります。また、今後の地域運営、経営方法などの方向性や、行政の支援のあり方などについて、地域と行政が一緒になって、地域のあり方を改めて考える機会づくりが必要であると考えています。				
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な 評価理由		当課が所管する協働事業については、概ね目標を達成できた。しかし、全庁的な推進を考えると、職員の意識レベルを高める必要がある。また、市民、団体側については、未だ行政への依存意識が高く、限られた財源の中で、協働型まちづくりへの意識形成を図っていく必要がある。			行政と地域を結びつける中間支援組織等のコーディネーター育成や、地域と行政が協働のパートナーとして相互理解を深め一緒になって、地域のあり方を改めて考える機会作りについては、教育委員会、長寿課、子育て支援課その他地域住民と接する各課の協力を得て、積極的・計画的に展開していった下さい。	

第4次実行計画 評価表

市民参加と協働によるまちづくり ア 1-3

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	地域支援協働課	
取組事項	校区コミュニティの推進					
取組内容	自治総合センターが社会貢献広報事業の一環として行っている宝くじ助成事業の選定団体を、コミュニティ組織に限定したものに検討のうえ切り替え、校区コミュニティの充実・強化に取り組みます。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)						合計
目標(値)	地域の自主的な活動による健全な発展を目標とします。					
進捗状況 効果	宝くじ助成事業の選定団体を校区コミュニティ及び町内会を対象に助成していましたが、平成24年7月1日に西尾市コミュニティ助成事業補助金選定事務手続きを施行し、校区コミュニティを町内会より優先して選定することとしました。 地域コミュニティ活動に必要な備品等の整備を通じて、地域の自主的な活動の発展を支援しています。 今後も引き続き、この助成事業のPRに努め、校区コミュニティの自主性・自立性の促進及びコミュニティ組織の充実・強化に取り組みます。					
効果額の 積算・説明						
行政評価委員会 からの質問	自治総合センターの助成金の活用について、これまでの実績（内容等）と助成事業のPRで工夫を重ねた点、を教えてください。 校区コミュニティを町内会に優先した理由は何ですか？幅広い分野で助成が行われているようですが、他分野についての広報は他課によって行われているのでしょうか？					
上記質問に 対する回答	自治総合センター助成金の実績については、以下のとおりです。助成事業のPRについては、広報に示による周知の他、代表町内会長会議や校区コミュニティ連絡協議会など、地域のリーダー役を担う人たちが集う機会を活用しPRを行いました。 校区コミュニティを町内会より優先したことは、近年の少子高齢化の進行や人口減少社会の到来など社会経済情勢が大きく変化する中で、地域課題や市民ニーズの多様化、複雑化により、公助の対応には限界があるとの考えから示した「西尾市の校区コミュニティの推進方針」に基づくものです。本市では、地域力の強化と安定化を図るため、普段の活動でも基本的な単位として根付いている小学校区を単位とした校区コミュニティ活動に対し支援を行うことで、地域の課題は地域で解決する自主的な取組を推進し、住民自治や市民の市政参画を促進したいと考えています。このことから、町内会という単位ではなく、生活に根ざした小学校区という枠組みで地域づくり活動を捉えていることが理由です。なお、当課が所管する助成事業は、一般コミュニティ助成とコミュニティセンター助成ですが、他分野の助成については、他課が所管しています。 平成25年度…2件（一般コミュニティ助成） 平成26年度…2件（一般コミュニティ助成） 平成27年度…1件（一般コミュニティ助成） 平成28年度…3件（一般コミュニティ助成2件、コミュニティセンター助成1件） 平成29年度…1件（一般コミュニティ助成）					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	コミュニティ助成事業の趣旨に基づき、コミュニティ活動に必要な備品の整備や集会施設の整備を行う事ができた。しかしながら、コミュニティ活動の事業内容は、交流、親睦、スポーツ振興を目的としたものが依然多いため、助成金の波及効果が期待できる事業の推進や地域の課題解決に住民が主体的に関わっていくことができる意識面(ソフト面)での醸成を図る必要がある。			平成27年7月策定の「西尾市の校区コミュニティの推進方針」は立派に作成されていますが、関係団体(子供会・老人会・消防団・町内会・町内会・学校・PTAなど)をどのように巻き込み活動を推進していくかの、具体的な行動計画や目標数値が明らかになっていません。是非行動目標を定め、前向きに取り組んでいってください。		

第4次実行計画 評価表

市民参加と協働によるまちづくり ア 1-4

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	地域支援協働課	
取組事項	ボランティア活動の推進					
取組内容	市各課のボランティア募集の状況をホームページで分かりやすく公開するとともに、西尾市社会福祉協議会ボランティアセンターと連携して市民参加の拡大を目指します。 ボランティアの募集状況を分かりやすく公表することで、ボランティア活動への応募件数の増加を目指します。					
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)						合計
目標(値)	ボランティア活動への市民参加の促進を目標とします。					
進捗状況 効果	平成26年4月1日に西尾市市民活動センターボランティア登録制度要綱を施行し、ボランティア活動の推進を図っています。「にしお市民活動情報サイト」にボランティア情報を掲載することで、ボランティア活動をしてみたい人とボランティアを集めたい人との結びつけ(マッチング)を行っており、マッチング率は、ほぼ100%です。また、アクティにしおの市民活動推進スタッフと市社協ボランティアセンタースタッフとの意見交換会を実施し、ボランティア活動促進のための情報共有を行い、中間支援組織としての組織強化に努めています。 【ボランティア登録件数】年度末時点 24年度…109件、25年度…116件、26年度…127件、27年度…124件、28年度…122件 ※ボランティア活動ができる団体及び個人 【マッチング件数】 24年度…18件、25年度…18件、26年度…34件、27年度…35件、28年度…46件					
効果額の 積算・説明						
行政評価委員会 からの質問	マッチング率はほぼ100%とのことですが、どのような内容ですか？ アクティ西尾と市社協ボランティアセンターそれぞれの活動における課題は何ですか？その課題解決のために担当課として出来たことは何でしょうか？ ボランティア活動への市民参加促進についてこの5年間の成果と今後の取組み予定を教えてください。					
上記質問に 対する回答	マッチングの内容は、例えば、特別養護老人ホーム等から慰問や季節ごとに開催されるイベントへの出演依頼を受け、音楽を特技とする個人ボランティアとのマッチング、また、参加できる活動を模索中の方のニーズを聞き、それに対応した活動団体を紹介するなどがあげられます。 アクティにしお及び市社協ボランティアセンターにおける活動の課題は、運営面だと考えています。市社協のボランティアセンターは、地域福祉の充実を目指した活動を行う団体が利用することが多く、一方、アクティにしおは、さまざまな分野における活動の広がりが見受けられます。市民サービス面から考えると、ボランティアに関する窓口の一本化が効果的であるとは考えますが、互いの強味を生かした支援の仕方もあると考え、現在は、窓口を分け、各種団体等の支援活動を行っています。そのため、担当者間で情報を共有するための場を設けるなど、スムーズな活動を行うことができるよう行政が間に入り良好な関係を保持しています。 ボランティア活動への市民参加については、アクティにしおへの登録団体数から考察すると、その数は増加傾向にあります。しかしながら、登録団体数の増加だけが参加促進を裏付ける数値では無いと考えています。ボランティア活動は、より良い社会づくりのために個人が自ら進んで行う活動です。個人の自己決定や意思決定の過程を重視することはもちろんのこと、支える側も支えられる側も充実感と満足感を得る必要があります。今後については、各種団体等の活動が、持続可能なものとして維持、強化するためニーズに応じた支援を行っていきたいと考えています。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	NPO、ボランティア活動などの市民活動の推進については、豊富な経験と実績を持つNPOに委託し、中間支援組織としてのノウハウを生かし、また、地域社会の動向を踏まえた事業に概ね取組むことができた。今後、協働のまちづくりを進めるためには、地域活動の担い手の育成を広く進めて行く必要がある。			現状におけるわが市のボランティア活動の育成、事業推進については、残念ながら決して十分とはいえません。ソーシャルビジネスを含む地域活動の育成については、先進他市を参考にするなど、市民の多様なニーズの充足や生きがいづくりを含めより多くの市民が活動に関心を持ち自ら団体を立ち上げたり、参加してみたりしやすい環境整備を、委託NPOに任せることなく、積極的かつ計画的に進めてください。		

第4次実行計画 評価表

市民参加と協働によるまちづくり ア 1-5

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	全庁																			
取組事項	各種委員会、審議会への市民参加の促進																							
取組内容	開かれた市政の推進を図るため、委員の改選時等に公募委員の登用促進を図ります。 男女双方の意見を広く市政に反映させるため、女性委員の登用促進を図ります。 関係団体から委員を選任する場合は、関係団体の代表に限らず団体内の多様な人材の推薦依頼を行うよう努めます。																							
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果																		
	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中																		
効果額(千円)						合計																		
目標(値)	公募委員の総数は全体の3.0%以上を目標とします。(H23.10.1現在 2.6%) 女性委員の総数は全体の30%以上を目標とします。(H23.10.1現在 22.2%) (指標)1人当たりの重複就任は、3審議会等までとします。																							
進捗状況 効果	平成28年4月1日現在 ・各種委員会・審議会の数 58 ・委員数 932人 うち、女性227人(24.4%)、公募委員12人(1.2%) ・4つ以上重複就任している委員数 30人 引き続き女性委員の登用率の向上、多様な人材の登用に努めます。																							
効果額の 積算・説明																								
行政評価委員会 からの質問	女性委員及び公募委員の数（割合）の経年変化をお示し願いたい。いかなる委員会・審議会に公募委員の登用を考えているのか。																							
上記質問に 対する回答	<table><thead><tr><th></th><th>女性委員数（割合％）</th><th>公募委員数（割合％）</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成24年度</td><td>216人（23.3％）</td><td>24人（2.6％）</td></tr><tr><td>平成25年度</td><td>205人（23.8％）</td><td>12人（1.4％）</td></tr><tr><td>平成26年度</td><td>214人（23.6％）</td><td>21人（2.3％）</td></tr><tr><td>平成27年度</td><td>183人（21.6％）</td><td>9人（1.1％）</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>227人（24.4％）</td><td>12人（1.3％）</td></tr></tbody></table> 市民の市政への参画推進と公正で透明性の高い開かれた市政を実現するため、条例などに基づき設置された委員会や協議会など各種審議会等において、女性委員や公募委員の登用、また、同一人を重複して選任しないことに努めるよう「審議会等の基本的取扱いに関する基準」で定めている。							女性委員数（割合％）	公募委員数（割合％）	平成24年度	216人（23.3％）	24人（2.6％）	平成25年度	205人（23.8％）	12人（1.4％）	平成26年度	214人（23.6％）	21人（2.3％）	平成27年度	183人（21.6％）	9人（1.1％）	平成28年度	227人（24.4％）	12人（1.3％）
	女性委員数（割合％）	公募委員数（割合％）																						
平成24年度	216人（23.3％）	24人（2.6％）																						
平成25年度	205人（23.8％）	12人（1.4％）																						
平成26年度	214人（23.6％）	21人（2.3％）																						
平成27年度	183人（21.6％）	9人（1.1％）																						
平成28年度	227人（24.4％）	12人（1.3％）																						
評価	自己評価			行政評価委員会評価																				
	C 成果があがらなかった			C 成果があがらなかったと思われる																				
具体的な 評価理由	委員の選任にあたっては、改選時なども含め、充て職の見直しや団体からの推薦、職域指定による選考方法の見直し、女性委員の枠を増やすなど、広く人材を求めることに努めるよう各課に通知をしているが、同一人の選任、重複選任が未だ多く見受けられるため。			同左。具体的な成果を確認できなかった。計画の意義やコンセプトを再確認するとともに、女性委員や公募委員を選任すべき委員会等の選定、委員候補者のリストアップ方法等の計画を実現するための具体的な方策を十分に検討する必要があると思われる。																				

第4次実行計画 評価表

市民参加と協働によるまちづくり ア 1-6

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	公園緑地課	
取組事項	公園管理における市民参加の推進(都市公園の公園愛護会設立)					
取組内容	地域住民の活動団体による、公園維持管理業務への自発的な参加協力を促します。 年々多様化する公園への市民のニーズを行政が満たすことは難しくなっており、公園ごとの対応が求められるようになってきています。 この状況に対応するため、地域住民等で構成される愛護会(＝市民団体:町内会、老人会、子ども会、地域団体等)により公園の維持管理を行うことで対応が可能になります。1公園あたり1愛護会とし、清掃、草刈り等作業を依頼し、報奨金を支払います。					
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	調整	⇒	完了			完了
効果額(千円)						合計
目標(値)	公園等が常時きれいで、利用者が安全かつ楽しく利用できることと、併せて公共施設愛護の精神を高揚することを目標とします。					
進捗状況 効果	ボランティアとして活動するアダプトプログラムに登録している団体が増えてきているので報償費を払うことになる愛護会の設置については見送ることにし、引き続きアダプトプログラム制度の推進に取り組んでいきます。					
効果額の 積算・説明						
行政評価委員会 からの質問	事業が完了とのことですが、その実施内容を教えてください。 現在西尾市が管理している公園数とその管理体制の現状を教えてください。 公園愛護会の設立を見送ったことにより、どのような効果がありましたか？ アダプトプログラム推進のための施策とその効果は？					
上記質問に 対する回答	近年、環境美化に対し市民意識が高まりつつあり、ボランティアにて公園等の草刈りをする団体が増えてきている。これを踏まえ、愛護会の新規設立を目指すのではなく、アダプトプログラム制度の更なる推進を図ることで自発的な参加を呼びかける。 都市公園は63公園あり、遊具やフェンス等の公園施設の点検・修繕は専門業者、樹木剪定は造園業者、また、草刈り・清掃等はシルバー人材センターに委託しています。 愛護会については、アダプトプログラム推進の観点から設置する予定はありません。 市民の防災意識が高まる中、公園が一次避難場所として位置づけられるケースが増えてきており、それに合わせてアダプト登録への協力を依頼している。また、新たに建設される公園についても地元町内会等へ登録依頼をしている。その結果、毎年2～3団体の登録があり、平成29年4月末現在で14団体の登録があります。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	愛護会設立とアダプトプログラム登録、手段は異なるが、目的とする公園美化と公園愛護の精神は高まりつつある。			当初愛護会に報奨金を支払うことを想定していた公園管理に、平成18年から要綱に基づいて実施されていたアダプトプログラム『まちの美化活動し隊』事業を活用することとしたようですが、積極的に目標値を定めるなどアダプトプログラムへの参加を求めるなどの動きが不十分であったため、平成29年4月現在14団体の登録に留まっているではありませんか。この事業を完了とせず市民自治の推進、費用対効果の視点、地域コミュニティの活性化を支援する視点などを持ち、積極的に公園管理に市民が参加できるよう引き続き他課とも連携して推進していかれることを希望します。		